

平成18年度 川崎市特別養護老人ホーム陽だまりの園の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 照陽会 (川崎市多摩区栗谷2丁目16番6号)
(2) 指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	ア 特別養護老人ホーム事業 定員:50人 イ 短期入所生活事業 定員:10人 ウ 通所介護事業 定員:34人/日 エ 居宅介護支援事業 オ 老人介護支援センター(地域包括支援センターの業務の一部として実施)

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
① 施設・設備の維持・管理に関する業務	施設管理に係る保守点検については、川崎市が策定した「公共建築物定期点検マニュアル」及び「公共建築物定期点検表」に基づき点検を実施した。また専門家による点検が望ましいものについては、外部委託により、建物の維持・管理に努めた。 【主な委託業務の内容】 エレベーター保守、電気工作物保守、冷蔵庫保守、冷暖房切り替え点検整備、水道検査、ボイラー火器点検整備、消防用設備点検、衛生害虫防除	外部委託等により、施設・設備の維持管理に適正に努めていると認められるが、施設も7年を経過したことから、今後、設備面等における不具合が発生していくと考えられる。そのため、効率的かつ効果的な施設・設備の管理を行なうことにより、不具合の発生を最小限に抑え、また実際に不具合が発生した場合には、早急な対応を望む。
② 介護サービス提供への取組み	食事については、家庭的な雰囲気作りと適時適温での提供を行なった。また入居者の健康管理に努め、定期健康診断の実施や褥瘡予防、身体拘束廃止に向けた取組み等、入居者の生活の質の向上に努めた。施設内の衛生管理においては、感染症対策委員会を設置し、感染症が施設内で発生しないよう予防対策を行っている。	全体的に、良好な介護サービスの提供を行っているとして評価できる。高齢者施設では、利用者の尊厳を尊重し、質の高い個別のケアを実践することが求められていることから、今後もより一層のサービス向上に向けた取組みを行うことを望む。
③ 利用者の安全管理	緊急対応マニュアルを作成し、事故発生時の連絡体制や対応手順を明確にしている。実際に事故が発生した場合は、応急処置や医療機関への受診等、適切な初動対応により事故の影響を最小限にするよう努めるとともに、事故防止委員会を開催して、発生原因の究明や再発防止策の立案、職員間での情報共有を行っている。また、災害発生時に備え、地元町会と防災相互援助覚書を交わして協力体制を築くとともに、年3回の定期的な防災訓練を実施している。	利用者の安全のため、今後も事故の発生防止に努め、また、実際に事故が発生した場合には大きな被害とならないよう、適切に指導していく。
④ 職員教育、研修の状況	年間を通して、職員勉強会の開催及び外部の研修会への参加を行い、職員の資質向上に努めた。 【主な勉強会の内容】 「摂食、嚥下障害の評価と経口摂取の進め方」 「おむつ交換、陰部洗浄の仕方」 「認知症ケアについて」 「急変時の対応、応急処置の基本的知識」 「生活の支援とアセスメントについて」 【主な研修内容】 「神奈川県社協老人福祉施設協議会研修会」 「看護職員研修会」 「栄養士研究部会」 「認知症ケア研修」 「認定調査員研修」 「地域包括現任者研修」	数多くの内部研修と外部研修の実績から、職員の質の向上のための取組みを適正に行っていることが窺える。利用者の処遇向上のためには職員の質の向上が不可欠であることから、今後においても、職員の教育に力を入れるよう指導していく。

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導																																																																																																
(2) 事業実績 ① 利用状況について	<p>ア 特別養護老人ホーム 入所定員:50人 (月末現在)</p> <table border="1" data-bbox="539 226 991 349"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>48人</td><td>49人</td><td>50人</td><td>49人</td><td>50人</td><td>50人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>50人</td><td>49人</td><td>47人</td><td>48人</td><td>48人</td><td>49人</td></tr> </table> <p>イ 短期入所事業 入所定員:10人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1" data-bbox="539 439 991 562"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>277人</td><td>291人</td><td>268人</td><td>274人</td><td>290人</td><td>277人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>277人</td><td>276人</td><td>273人</td><td>328人</td><td>287人</td><td>287人</td></tr> </table> <p>ウ 通所介護事業 通所定員:34人 (月あたりの延べ利用者数)</p> <table border="1" data-bbox="539 651 991 775"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>563人</td><td>632人</td><td>621人</td><td>610人</td><td>619人</td><td>593人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>632人</td><td>624人</td><td>558人</td><td>583人</td><td>563人</td><td>588人</td></tr> </table> <p>エ 居宅介護支援事業 (給付管理者数)</p> <table border="1" data-bbox="539 864 991 987"> <tr><td>4月</td><td>5月</td><td>6月</td><td>7月</td><td>8月</td><td>9月</td></tr> <tr><td>39人</td><td>38人</td><td>39人</td><td>39人</td><td>37人</td><td>34人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>11月</td><td>12月</td><td>1月</td><td>2月</td><td>3月</td></tr> <tr><td>32人</td><td>33人</td><td>32人</td><td>35人</td><td>35人</td><td>34人</td></tr> </table> <p>オ 老人介護支援センター(地域包括支援センター) 老人介護支援センターは、地域の老人の福祉に関する相談援助や市町村等との連絡調整、その他必要な援助を行うもので、従前は在宅介護支援センターとして活動していた。地域の相談支援窓口となることから指定管理者の業務の範囲としているものだが、平成18年4月からは、制度改正により新たに創設された地域包括支援センターの業務の一部として、別途委託事業により実施している。</p>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	48人	49人	50人	49人	50人	50人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	50人	49人	47人	48人	48人	49人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	277人	291人	268人	274人	290人	277人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	277人	276人	273人	328人	287人	287人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	563人	632人	621人	610人	619人	593人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	632人	624人	558人	583人	563人	588人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	39人	38人	39人	39人	37人	34人	10月	11月	12月	1月	2月	3月	32人	33人	32人	35人	35人	34人	<p>特別養護老人ホーム及び短期入所事業については、良好な利用実績となっているため、今後についても、高い施設利用率となることを望む。通所介護事業については、より一層の稼働率の向上を期待したい。</p> <p>老人介護支援センターは、別途委託をしている地域包括支援センターの業務の一部として実施されているものであるが、地域住民の直接的な相談支援窓口となることから、更なる充実を期待したい。</p>
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
48人	49人	50人	49人	50人	50人																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
50人	49人	47人	48人	48人	49人																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
277人	291人	268人	274人	290人	277人																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
277人	276人	273人	328人	287人	287人																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
563人	632人	621人	610人	619人	593人																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
632人	624人	558人	583人	563人	588人																																																																																													
4月	5月	6月	7月	8月	9月																																																																																													
39人	38人	39人	39人	37人	34人																																																																																													
10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																													
32人	33人	32人	35人	35人	34人																																																																																													
② 行事の実施状況	<p>年間行事の実施に加え、各種クラブ活動や喫茶等、利用者が楽しめるように工夫して行事を行っている。</p> <p>【主な行事やクラブ活動】 「手芸クラブ」、「生花クラブ」、「書道クラブ」、「上映会」、「おやつ作り」、「ダイルーム喫茶」、「家族懇談会」、「誕生会」、「新年会」、「ひな祭り」等</p>	<p>利用者の満足度を向上させるため、様々な取り組みを行っていること評価できる。今後においても、常に新しい行事を取り入れるなど、積極的なサービスの提供に努めるよう、指導していく。</p>																																																																																																

評価項目	18年度管理運営の状況	評価及び指導				
(3) 収支状況						
① 収支状況について	ア 収入の状況 (単位:円)	18年4月からの介護報酬の引き下げにより、施設全体として支出超過が生じる結果となった。安定した事業運営が図れるように指導していく。				
	特別養護老人ホーム		短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計
	200,507,381		40,650,640	71,267,894	4,930,032	317,355,947
	指定管理委託料はなく、介護報酬と利用者負担金を指定管理者の利用料金収入として収受して運営している。 地域包括支援センターについては、指定管理者に対する委託事業ではないことから、ここでは計上していない。					
	イ 支出の状況 (単位:円)					
	特別養護老人ホーム		短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計
	198,623,698		55,763,229	85,264,579	4,137,153	343,788,659
	事業運営に必要な人件費・事務費・事業費として支出されたものである。					
	ウ 決算(収支差引)の状況 (単位:円)					
	特別養護老人ホーム		短期入所事業	通所介護事業	居宅介護支援事業	施設合計
1,883,683	-15,112,589	-13,996,685	792,879	-26,432,712		
短期入所事業、通所介護事業及び施設合計において、支出が収入を上回る結果となった。						
(4) その他						
① 利用者からの意見・要望・苦情等への対応	サービスごとに常設の窓口及び担当者を設置するとともに、施設内に意見箱を設け、意見・要望等を汲み取りやすい体制を作っている。苦情が発生した場合には、速やかな事実確認や担当者会議の開催、記録の作成等、苦情解決のための処理に取り組むとともに、再発防止に資するよう努めている。 (例)衣類洗濯についての情報不伝達 ⇒原因を究明して家族に報告し、再発防止のため職員間での情報伝達について再確認した。	受けた意見・要望・苦情に対しては、迅速かつ適正な処理を行うよう努めていると評価できる。今後もサービスの質の向上に向け、適正な対応を望む。				
② 個人情報の保護	個人情報保護に関する基本方針を文書にして施設内に掲示し、個人情報の収集、利用、提供にあたっては、文書により本人の同意を得ている。また、情報漏洩のリスクを最小限にするため、パソコンや書類の管理については細心の注意を行っている。	個人情報の取扱いは、施設全体で共通認識を図ることが重要であり、基本方針の策定や適正な管理を行う上での取り決め、同意書の徴収等、個人情報の保護に向けた取組みは大いに評価できる。				

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

定期的な施設点検等により、施設の維持・管理を適正に行っていると認められる。各事業の利用状況も良く、利用者本位の介護サービスの提供、サービスの質の向上を図るための職員教育の実施がなされているなど、全体的に、良好な管理運営がなされていると評価する。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

一定の水準に達した施設運営がなされており、今後もその水準を維持できるよう指導していくが、公設施設においては、他の民間施設の模範となることが求められていることから、一段高い水準のサービス提供が可能となるよう、より一層の努力を期待したい。また、施設も8年目となるので、設備関係等の不具合に迅速に対応できるよう、適正な施設の維持・管理に努めるよう指導していく。